

令和7年度第5回江別市学校給食会理事会議事録（概要）

日 時	令和8年3月27日（金）15時00分～15時45分
場 所	江別市立学校給食センター 研修会議室
出席理事	中村理事長、佐藤副理事長、濱崎監事、山岸監事、安部理事、植田理事、山本理事、植木理事（8名）
欠席理事	栗野理事、本巢理事、鴨川理事（3名）
事務局	三浦事務局長、八木橋事務局次長、井上事務局員、新田事務局員（4名）
関係部局	新山教育部次長
傍聴者	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 理事長挨拶 3 議事 <ul style="list-style-type: none"> 報告事項第1号 江別市学校給食の在り方基本構想の策定について 報告事項第2号 令和7年度江別市学校給食会計決算見込について 報告事項第3号 令和7年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込について 議案第1号 令和8年度江別市学校給食会事業計画（案）について 議案第2号 令和8年度江別市学校給食会計予算（案）について 議案第3号 令和8年度江別市学校給食会運営事務会計予算（案）について 4 その他 5 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 《報告事項資料》 ・ 江別市学校給食の在り方基本構想概要版 ・ 江別市学校給食の在り方基本構想 ・ 住民説明会やパブリックコメントでの質問内容 ・ 令和7年度江別市学校給食会計決算見込書 ・ 現年度分給食費収納状況調書及び過年度分給食費年度別収納状況調書 ・ 令和7年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込書 《議案資料》 ・ 令和8年度江別市学校給食会事業計画（案） ・ 令和8年度江別市学校給食会計予算書（案） ・ 令和8年度江別市学校給食会運営事務会計予算書（案）

▼会議内容

【開会】

（三浦事務局長）

ただ今から、令和7年度第5回江別市学校給食会理事会を開催いたします。
本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。
事務局長の江別市学校給食センター長の三浦でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、江別市学校給食の在り方基本構想の策定に係るご報告と令和7年度の決算見込、さらに、令和8年度の予算案などを提出いたしますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

なお、当理事会は、会則第9条第2項において、理事の過半数の出席をもって成立することとなっておりますが、現時点で、11名のうち、8名の出席がありますので、理事会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

【理事長挨拶】

(三浦事務局長)

まずは、次第の2「理事長挨拶」について、中村理事長からご挨拶を頂戴したいと思います。

(理事長挨拶)

(三浦事務局長)

中村理事長、ありがとうございました。

それでは、ここで配付資料の確認をさせていただきます。

お手元に配布しました資料につきましては、

- 次第
- 江別市学校給食の在り方基本構想の策定に係る資料
 - ・ A4横版の 江別市学校給食の在り方 基本構想 概要版
 - ・ A4縦版の冊子 江別市学校給食の在り方基本構想
 - ・ A4縦版の 住民説明会やパブリックコメントでの質問内容
- 報告事項資料
 - ・ 令和7年度江別市学校給食会計決算見込書
 - ・ 現年度分給食費収納状況調書及び過年度分給食費年度別収納状況調書
 - ・ 令和7年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込書
- 議案資料
 - ・ 令和8年度江別市学校給食会事業計画案
 - ・ 令和8年度江別市学校給食会計予算書案
 - ・ 令和8年度江別市学校給食会運営事務会計予算書案

となっております。

不足等ございましたら、事務局にお申し出ください。

これ以降の議事の進行につきましては、理事長に交代させていただきます。

中村理事長、よろしくお願いいたします。

(中村理事長)

それでは、議事に入る前に、江別市学校給食会理事会の公開について、事務局から説明をお願いします。

(三浦事務局長)

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この理事会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思っております。

なお、傍聴者につきましては、本日は希望者がおりません。

以上、よろしくお願いいたします。

【議事】

(中村理事長)

それでは次第の3「議事」に入ります。

報告事項第1号「江別市学校給食の在り方基本構想の策定について」事務局から説明願います。

(新田事務局員)

それでは、報告事項第1号 江別市学校給食の在り方基本構想の策定について、ご説明いたします。

お配りしている冊子が、今年度策定した基本構想となります。

策定までの経過について、ご説明いたします。

これからも安全で安心な給食を安定的に提供するために、令和6年1月に、江別市学校給食の在り方検討委員会を設置し、施設老朽化と調理員不足の課題について議論いただき、令和7年4月に、検討委員会から市教育委員会に対し、提言書が提出されました。

今年度に入り、市長部局との協議を重ね、市の方針となる基本構想(案)を策定し、その後、パブリックコメントや住民説明会、江別市PTA連合会への説明を実施し、本年2月に基本構想を策定いたしました。

ここで、昨年度、提言書が作成されるに当たり実施したアンケートについてご紹介させていただきます。

児童生徒、保護者、教職員の多くの方から、給食が好きで、満足しているという回答結果を得ることができました。

直営や調理委託などの「調理方法」に関するお考えを聞いたところ、給食の質がこれまでと同様であり、安全安心な給食が提供されるならば、どんな調理方法でも構わないとお答えいただいた割合が80%を超えました。

アンケート結果の受け止めとしては、調理方法がどうでも良いということではなく、献立作成がこれまでどおり市の責任において実施されるなど、給食の質、安全安心の面が守られることが一番大事であると考えております。

こういったアンケート結果等を踏まえながら作成が進められました。

基本構想の概要について、お配りしている概要版をもってご説明いたしますので、A3サイズの別紙資料をご覧願います。

概要版の1ページに、基本方針を掲載しています。

江別市の学校給食は、学校給食法の制度に則り、今後も市の責任において、国が認める方式で提供していくべきものと考えており、学校給食の在るべき姿として、「子どもたちの笑顔があふれる安全で安心な給食を提供し、江別市の学校給食の特徴である「食育の推進」と「地場産品の活用」を今後も発展させていきたいと考えております。

概要版の2ページをご覧願います。

給食提供手法についてご説明いたします。

検討過程においては、各事業手法のメリットデメリットを比較検討しました。

それぞれ一長一短はありますが、将来的な児童生徒数の減少に柔軟に対応するため、未来においても安定的に給食提供体制を確立するには、民設民営方式に優位性があると評価しました。

また、VFMと言われる「財政負担縮減効果」について比較検討しました。

市の財政状況が厳しい中、事業費全体を抑えていくことが、次世代への負担軽減となり、15年先、20年先を見据えた、事業の安定した継続につながると考えました。

そのほか、調理体制については、これまでの直営体制を、できる限り継続することが望まれますが、全国的な人手不足の状況下において、安定した調理体制を構築するには、民間事業者の活用が不可欠であり、直営体制を縮小しつつ、中学生給食へ民間調理委託を導入し、直営体制と委託調理の両輪で進めていくことが効果的であると考えました。

以上の項目を総合的に評価し、人手不足と施設の老朽化の課題を一体的に解決し、財政負担も配慮できる手法として、中学生へ民設民営方式となる民間事業者デリバリー方式を導入していくとの結論に至りました。

民間の活力を活用しながらも、献立作成は市が実施し、市の責任において、これまでと変わらない給食の質、衛生管理による学校給食を提供していきます。

基本構想案を策定した後に実施した、パブリックコメントや住民説明会でいただいたご質問を何点か紹介させていただきます。

お配りしているQA資料をご覧願います。

1つ飛ばしまして、2つ目。

Q：民間委託した場合でも、地場産野菜の使用率は維持できますか？

A：江別市の地場産野菜の使用率は、例年40%程度で推移しており、市の学校給食の強みであると捉えています。この点は損なわれることがないように、高い水準の使用率を維持していきます。

また、現在の食材調達と同様に、食材の産地については、第1に江別産、第2に道内産、

第3に国内産と選定基準等を設けながら進める等、今後も高い水準で地場産品を活用できる取り組みを進めます。

Q：民間事業者の調理や運営に対し、行政の目は行き届きますか？給食の質が下がるのでは？

A：民間事業者へ丸投げすることはありません。栄養教諭、栄養士が、献立を作成し、毎日調理場へ赴き、チェックできる体制を整えます。

調理委託を実施している他市町村へ視察した際にも、直営体制と同様な流れで指示、協議を行うことができると確認しており、これまで同様に給食提供していけるものと考えております。

裏面にいきまして、

Q：民間事業者がしっかり給食提供してくれるか心配です。

A：民間事業者へ丸投げすることなく、市の責任において、栄養教諭、栄養士が献立を作成します。

各種基準を順守することで、質の担保や衛生管理を守り、安全で安心な給食を提供してまいります。

在り方検討委員会の委員の皆様にも、直営と調理委託で「給食の質」「衛生管理」に差は生じないことを確認いただきました。

また、導入効果について検証していく必要があると考えていますので、学識経験者等を交えた「第三者」による検証委員会等において、事業評価を行ってまいります。

Q：民間事業者が撤退するリスクはないの？

A：倒産リスクについては、調理委託を導入している他の自治体での対応と同様に、事業継続が困難になった場合には、契約を解除し市に建物を譲渡する、また、給食提供が停止することのないよう調理部門についても他事業者へ事業継承することを義務化するなど、契約条件に盛り込んでまいります。

などの質疑応答を行ったところであります。

今後のスケジュールについては、令和8年度に基本計画及び要求水準等作成し、令和9年度にプロポーザル方式により事業者選定を実施します。

令和10年4月から、中学生へ民設民営方式を導入する予定です。

江別市学校給食の在り方基本構想について、説明は以上となります。

(中村理事長)

事務局から説明がありましたが、質疑ございませんか。

(なし)

(中村理事長)

質疑がなければ、報告事項を承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

(中村理事長)

それでは次に、報告事項第2号「令和7年度江別市学校給食会計決算見込について」、報告事項第3号「令和7年度 江別市 学校給食会 運営事務会計 決算見込について」、事務局から一括して説明願います。

(八木橋事務局次長)

報告事項第2号及び第3号について説明いたします。

クリップ留めの資料の1ページの「報告事項第2号 令和7年度江別市学校給食会計決算見込書」をご覧ください。

上段の【収入】の表についてご説明いたします。

各科目の収入見込額は、右から3列目に記載のとおりとなっております。

特記すべき事項についてのみ、ご説明いたします。

上段の収入の表の2行目、【児童給食費収入】及び次の行の【生徒給食費収入】につきましては、例年のことではございますが、当初予算設定時には、

- ・ 年度途中の転出入による児童生徒数の増減
- ・ 不登校などの諸事情やアレルギー対応により一部または全部の給食を食べない方
- ・ 非常勤や毎月精算の教職員分

を加味しておらず、決算時の実際の収入額が増減するものです。

次に【雑入】ですが、昨年度と同様に江別市から【学校給食原材料費高騰対策補助金】の交付を受けているため、補助金額である8,315万5千円が含まれているものとなっております。

当該補助金につきましては、当初予算時には6,336万円でしたが、その後も物価高騰が続き、さらなる収支不足が見込まれる中、令和7年6月に国から物価高騰対策に係る交付金の増額がなされる旨の通知を受けたため、1,979万5千円の追加補助を受けることとなったものであり、9月に開催した当理事会において、補正予算案をご承認いただいたものです。

また、令和7年度は、食品業者が原因で一部献立が提供不可となる事案が2件発生いたしました。

1件目は、10月に発生したもので、パンネに複数の虫が混入していたことで、当日の献立であった「パンネポモドーロ」が提供不可となった事案です。

これは、パンネが入った袋に小さな穴が複数個所開いており、給食センターへの納品前に食品業者にて保管中に、この穴から虫が侵入していたものと見られるものです。

この事案については、食品業者に原因があるものと判断し、「パンネポモドーロ」の提供を中止したことに伴い廃棄するに至った、他の原材料及び後日児童生徒に提供した代替品に係る費用、計24万264円を補填いただいたものです。

さらに、12月には、当方が発注していた「切りごぼう」が、食品業者の調達ミスにより納品がなされず、当日の献立であった「ごぼうサラダ」が提供不可となった事案です。

これは、食品業者から下請け業者への発注過程で指示が行き届かず、「切りごぼう」の製造がなされなかったものと報告を受けております。

この事案についても、食品業者が原因のものでありましたので、「ごぼうサラダ」の提供を中止したことに伴い廃棄するに至った、他の原材料及び後日児童生徒に提供した代替品に係る費用、計42万2,255円を補填いただいたものです。

以上のことが、【雑入】の収入見込額が予算現額よりも高額となっている理由となります。

この結果、【収入見込額】全体の合計は、6億3,838万4,484円となる見込みです。

【収入】の表の説明は以上となります。

次に下段の【支出】の表についてご説明いたします。

こちらにつきましても特記すべき事項についてのみ、ご説明いたします。

1行目の【主食費】、3行目の【牛乳費】につきましては、概ね計画通りに給食が提供されたものの、年度途中の転出入などの影響により、支出見込額が当初予算額から超過するものと見込まれます。

不足分については、【副食費】及び【代替品費】からの予算流用により対応いたします。

2行目の【副食費】の予算補正額が1,600万円ほどとなっているのは、先ほどご説明しました、物価高騰対策に係る追加の補助金の全額を、この【副食費】に充てることとしたためです。

【副食費】に残額が生じているのは、原材料費の高騰が継続していたことを鑑み、年度中に提供する献立を工夫し、想定外の物価高騰に備えたことによるところであります。

また、4行目の【代替品費】につきましては、インフルエンザなどによる学級や学年閉鎖により、給食を停止した分の代替品である野菜ジュースを提供したものです。

この結果、【支出見込額】全体の合計は、6億2,935万454円となる見込みです。

【支出】の表の説明は以上となります。

以上のことから、資料の一番下、欄外に記載のとおり、収入見込額と支出見込額との差額である、903万4,030円が残額となり、令和8年度に繰り越す見込みとなります。

以上で1ページのご説明を終わります。

次に、2ページをご覧ください。

上段の「現年度分給食費収納状況調書」では、先ほどご説明しました収入のうち、現年度の給食費に係る調定額、収入見込額、未納見込額、収納率を記載しております。

調定額につきましては、年度内における児童生徒の転出入などにより、必ずしも資料1ページ目の当初予算額と同一とはならないことをご理解願います。

表内の1行目、【児童給食費収入】と2行目の【生徒給食費収入】の収納率は、それぞれ98.51%、98.52%となる見込みです。【職員給食費収入】と【父母試食費収入】を加えた収入見込額は、5億4,607万5,466円となり、未納見込額は合計で820万4,762円、全体の収納率は98.52%となる見込みです。

過去の収納率との比較では、令和6年度が98.33%、令和5年度が98.26%であり、概ね例年並みの水準を維持していることとなります。

次に、下段の「過年度分給食費年度別納入状況調書」は、平成20年度から令和6年度までの、過年度の収納等の状況になります。

表の一番右下に記載の、合計の収納率は12.77%と、昨年度の9.78%よりも向上することが予想され、右から2列目の一番下の行、未納見込額は4,342万1,322円となる見込みです。

物価高騰が継続しているなど、依然として各家庭を取り巻く環境は厳しいものがあり、給食費の支払にも影響があるものと思われますが、そのような中でも給食会職員による粘り強い督促活動などにより、収納率の向上につながったものと考えております。

資料の一番下、欄外に記載のとおり、上段の表の③未納見込額の合計額と、下段の表の⑥未納見込額の合計額を合わせた5,162万6,084円が、令和8年度における過年度収入の算定基礎となります。

以上で2ページのご説明を終わります。

次に、3ページをご覧ください。

報告事項第3号「令和7年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込書」についてご説明いたします。

上段の【収入】の表についてご説明いたします。

運営事務会計の収入は、全額、江別市からの補助金で賄われております。

今年度も同様に、すでに市の補助金は全て交付されており、収入見込額は予算と同額の2,270万1,000円となります。

次に、下段の【支出】の表をご覧ください。

科目ごとの予算現額、支出見込額等につきましては、記載のとおりであり、支出見込額の合計は、2,182万6,025円となります。

表内の6行目、【役務費】につきましては、例年、予算設定時に口座振替手数料や郵便料が不足しないよう、最大限に見込んでいることから余剰が生じるものです。

その他の科目については、概ね予算どおりに執行していますが、【給料】、【職員手当】、【共済費】につきましては、3月に市の会計年度任用職員の取扱に準じて、給料改定を行うものであり、記載の金額よりも多くなることが見込まれております。

仮に当初予算額よりも超過する場合には、【役務費】から充当する予定です。

資料の一番下、欄外をご覧ください。

収入見込額と支出見込額の合計の差額は、87万4,975円となり、残額は、市へ返納することとなります。

報告事項第2号及び第3号の説明は以上です。

(中村理事長)

事務局から説明がありましたが、質疑ございませんか。

(中村理事長)

例年、未納額が増えているということで、何とかできないかと思うところです。

聞くところでは、義務教育の9年間分の給食費を全く支払わないという世帯もあり、そのような分が積み重なって、現在のような金額となっているということです。

(中村理事長)

その他、質疑がなければ、報告事項を承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

(中村理事長)

それでは、次の議事に移ります。

議案第1号「令和8年度江別市学校給食会事業計画(案)」から議案第3号「令和8年度江別市学校給食会運営事務会計予算(案)」まで、事務局から一括して説明願います。

(八木橋事務局次長)

資料の4ページをお開き願います。

議案第1号「令和8年度江別市学校給食会事業計画(案)」について説明いたします。

【1の基本方針】ですが、読み上げますと、『本会は、学校給食の教育的な観点に基づき、学校における食に関する基本的な生活習慣の習得などを円滑に実施するため、良質かつ低廉で安全な学校給食を供給し、給食内容の充実とともに学校給食の円滑な運営実施を図ることを基本とする。』としております。

次に、【2の重点事項】について、各項目について説明いたします。

(1)では、物価高騰などの経済状況を把握し、工夫を凝らしながら、原材料を調達することで、給食が円滑かつ適正に実施されるよう努める、としたものです。

(2)では、地場産食材を積極的に活用すること及び原材料使用の優先順位について記載しております。

(3)については、食育の推進、(4)では、先ほどご報告にもありました、令和6年から行われている「江別市学校給食の在り方検討」について、次年度も引き続き江別市学校給食会として様々な協力をしていくものとしております。

(5)は給食センター各種事業の推進に協力することとしております。

次に、【3の令和8年度の学校給食費】についてご説明いたします。

まずは、本年2月に当理事会の書面開催にて、理事の皆様にご承認いただいた内容につきまして、一部を抜粋しながらご説明いたします。

まずは「(1) 給食費の年間徴収回数の変更」についてです。

従前の年12回から年11回へ変更するもので、3月末納期限分の徴収を廃止いたします。

このことで、「〇月分」から「〇期分」と、「月」から「期」の考え方となります。

変更理由といたしましては、後述の「学校給食費の抜本的な負担軽減」について、国では交付金を11か月分で算定していることから、江別市での支援を明瞭化しようとするものであり、また、これまで中学校3年生については、卒業後に給食費用の口座を解約するなどにより、4月1日の口座振替ができず、後日徴収するなどの手間や混乱が発生していたことによるものです。

次に「(2) 『学校給食費の抜本的な負担軽減』に係る支援」ですが、小学生を対象とし、期ごとに5、200円を支援する内容となっております。

超過分は保護者負担とし、非喫食者への現金支給は行いません。

次に「(3) 原材料費高騰に伴う補助措置」ですが、令和8年度から給食費単価を増額改定するところですが、「学校給食費の抜本的な負担軽減」により、小学生と中学生の保護者負担に乖離が生じることを鑑み、国の物価高騰対策に係る交付金を活用し、中学生の保護者負担額を据え置くこととしたものです。

また、この交付金により、米高騰に伴う、主食費増額分への補助措置も併せて実施するものです。

次に、資料の5ページをご覧ください。

「(4) 給食1食の単価」につきましては、昨年、当理事会で決定しましたとおり、令和8年度から増額改定いたします。

ただし、先ほどご説明のとおり、国の交付金を活用した市の補助措置により、中学生は、単価据置、小学生は、「抜本的な負担軽減」により、期ごとに支援がなされることとなります。

次に「(5) 1食単価の内訳」ですが、主食費については、米の価格や加工賃等の高騰により、大幅に増額となり、牛乳費についても、増額となることと決定しております。

このことで副食費が圧迫されるところですが、給食費単価の改定により、令和7年度よりも増額となり、副食が安定的に提供できる見込みとなります。

資料には、令和5年度以降の各科目の単価推移を掲載しておりますので、ご参考としていただければと存じます。

次に「4 年間給食日数」ですが、令和8年度は、昨年度比マイナス1日となる199日となります。

なお、1週間における主食の種類別回数は変更なく、米飯は2.5回、パンは1.5回、麺は1回となっております。

続いて6ページをご覧ください。

議案第2号「令和8年度江別市学校給食会計予算書（案）」についてご説明いたします。

上段の【収入】の表をご覧ください。

表内の1行目、【繰越金】は、先ほど報告事項第1号でご説明した、令和7年度の残額である903万4,000円となります。

2行目【児童給食費収入】及び3行目【生徒給食費収入】は、1食単価に、令和8年度の見込人数及び予定食数に、見込収納率を掛けて算定しております。

ただし、【児童給食費収入】につきましては、7行目に記載の「抜本的な負担軽減」に係る「学校給食負担軽減支援補助金」により、保護者負担が大幅に減少しております。

8行目の【雑入】は、市からの原材料費高騰対策補助金7,887万円を含めた金額としており、中学生の単価改定分を据え置くことや米の価格上昇分への補助に充てるものです。

本年度予算額の【合計】は、7億2,808万3千円であり、前年度予算より1億925万円の増としております。

これは、給食費単価を改定したことが、大きな要因となっております。

【収入】の表の説明は以上となります。

続きまして、下段の【支出】の表をご覧ください。

表内の1行目の【主食費】から3段目の【牛乳費】までは、1食単価に学校・学年別の児童生徒及び教職員の人数と予定食数を掛けて算定しております。

【主食費】、【副食費】、【牛乳費】の3科目とも、原材料の高騰等により、増額となっております。

【代替品費】につきましては、感染症の動向が不透明であることから、現時点では、各校各学級が年度中に1度ずつ、代替品の提供を受けるものとして設定しております。

【合計】ですが、支出予算額も収入と同額の、7億2,808万3千円としております。

続きまして7ページをご覧ください。

議案第3号「令和8年度江別市学校給食会運営事務会計予算書（案）」についてご説明いたします。

上段の【収入】の表をご覧ください。

運営事務会計は、収入の全てを、市からの補助金で賄っているもので、令和8年度は2,350万1,000円となります。

前年度からの増額要因については、下段の【支出】の表をご覧ください。

大きな要因として人件費の上昇が挙げられます。

1行目の【給料】、2行目の【職員手当】が、市の会計年度任用職員の取扱いに準じた給料改定により増額となり、これらに伴い、社会保険料等が上昇し、3行目の【共済費】についても増額となるものです。

他の科目の予算金額につきましては、記載のとおりで、合計額は、収入金額と同額の2,360万1,000円としております。

以上で、議案第1号から第3号までの説明を終わります。

(中村理事長)

事務局から説明がありましたが、質疑ございませんか。

(中村理事長)

小学生の給食費について、期ごとに5,200円を支援するということですが、実際の給食費との差額は、年間分で徴収するのでしょうか。

(八木橋事務局次長)

期ごとに5,200円を支援すると、ひと月当たりの保護者負担額は、平均で1,000程度となります。

これを年額とすると、11,000円程度となり、一括で徴収するとなると、一時的な負担額が高額となるものと思われます。

このことから、期ごと、つまり11か月で年額を均して徴収することといたしました。

(中村理事長)

わかりました。

ただ、期ごとに1,000円程度支払わなければならない、ということを考えると、「給食無償化」という感じはしませんね。

そこは、保護者にうまく説明しなければならないポイントだと思います。

(八木橋事務局次長)

確かに周知方法が難しいところがあります。

国では当初、「給食無償化」という方針であったところ、結果として「抜本的な負担軽減」という支援の実施となりました。

このことから、期ごとの給食費が5,200円の支援を超過する自治体につきましては、保護者負担又は自治体負担という対応を行っているところです。

(中村理事長)

新規の補助事業であり、実際に実施してみないとわからないところもあるかと思います。

そこで生じた問題などに対応していかなければならないものと考えます。

(中村理事長)

その他質疑がなければ、議案を承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

【その他】

(中村理事長)

議事が終了しましたが、事務局から、「その他」で何かありましたら、お願いします。

(三浦事務局長)

本日、ご欠席された理事の皆様へは、今回の議事内容を議事録の送付により、お知らせいたします。

次回の理事会は、令和7年度の決算報告等について、7月に開催予定です。

理事の皆様は、令和9年7月までとなっておりますが、人事異動などにより、交代となる理事もいらっしゃいます。

関係する各選出団体へは、本年5月以降に改めて理事ご推薦に係るご案内をさせていただきます。

次年度の理事会につきましては、定例的に開催するもののほか、今回、市の補助金で対応する米価格の高騰について、今後の物価高騰によるその他原材料費の上昇への対応も勘案しながら、改めて給食費単価についてご審議いただくための臨時的な開催も考えているところです。

改選後においても、引き続きご就任いただく理事の皆様におかれましては、ご承知おきいただければと存じます。

今年度につきましては、ご多忙の中、給食費単価の改定などにつきまして、ご審議いただき、誠にありがとうございました。

事務局からは以上です。

【閉会】

(中村理事長)

それでは、以上をもちまして、令和7年度第5回江別市学校給食会理事会を終了します。皆さん、お疲れ様でした。

(15:45 散会)